

# 第二中学校・第四中学校適正規模合同委員会だより

第二中学校・第四中学校適正規模合同委員会

平成22年4月15日 No.7

## 第二中学校・四中学校適正規模合同委員会の検討結果を報告書として提出いたしました

第二中学校・第四中学校適正規模合同委員会では、子どもたちのよりよい教育環境の整備を目的に、昨年10月から第二中学校・第四中学校の統合について検討協議を進めてまいりました。合同委員会では、新設校の設置場所候補や校名候補等を主な検討事項とし、地域や保護者の方々のご意見を伺いながら協議を進め、協議内容や結果については「委員会だより」としてお知らせしてまいりました。校名候補については、2回にわたり投票をいただき、3月29日(月)に2回目の投票結果を資料として、新設校の校名候補の最終協議を行いました。その際は、合同委員会で示した以外の自作の候補名につきましても一つ一つ検討いたしました。校名候補の投票結果は下の表のとおりです。

校名	みずき中	青葉中	若葉中	中央中	英明中	創和中	仁志中	自作候補	その他	合計
投票数	319	135	117	110	100	86	74	35	11	987

検討の結果、合同委員会としては最も投票数の多かった「みずき中学校」を校名候補とすることといたしました。

合同委員会では、これまでの検討結果を下記の「報告書」としてまとめ、市教育委員会あて提出しました。なお、本合同委員会は、この報告書の提出をもって解散することといたしました。

平成22年4月7日

前橋市教育委員会  
教育長 佐藤 博之 様

第二中学校・第四中学校適正規模合同地区委員会  
委員長(第二中学校地区委員会) 黛 明

委員長(第四中学校地区委員会) 岡田 義太郎



### 第二中学校・第四中学校適正規模合同地区委員会の検討結果について(報告)

はじめに

「第二中学校・第四中学校適正規模合同地区委員会」では、子どもたちへのよりよい学習環境の提供を目的に、保護者及び地域住民の意向調査の結果を受け、両校の統合を基本的な方向とする中学校の適正規模化について検討を重ねてきました。

両校を統合する際の新設校の設置場所の候補、新設校の校名候補、新設校の開校期日の予定等を本委員会の主な検討内容といたしました。検討を進めるに当たっては、子どもたち、保護者、地域住民の意見を反映した検討結果となるよう心がけてまいりました。委員会開催後は欠かすことなく「委員会だより」を発行し、保護者や地域住民の皆様にご覧いただき、検討経過をお知らせするとともに、多くの意見を委員会にお寄せいただきたいということをお願いしてまいりました。

この度、新設校の敷地候補、新設校の校名候補、新設校の開校期日について、合同委員会の検討結果がまとまりましたので、下記により報告いたします。

なお、本報告書の提出をもって当委員会は解散いたしますが、両校の統合が市当局で決定されたならば、新設校の設置に当たっては、検討結果を十分に尊重していただくとともに、子どもたち、保護者、地域住民の声を十分に反映していただくよう要望するものです。

記

#### 1 第二中学校及び第四中学校の適正規模化について

子どもたちが確かな学力を身に付け、豊かな人間関係の中で社会性を高めるとともに、自ら選択した部活動に取り組めるような充実した中学校生活を経験できるよう、第二中学校と第四中学校を統合し、学校の適正規模化を早急に図ることが望ましい。

#### 2 第二中学校と第四中学校の統合に向けた基本的な考え方について

以下に示す基本的な考え方に基づき両校を統合することが望ましい。

##### (1) 統合時期について

平成23年4月1日とする。

##### (2) 統合校について

新設校とし、第二中学校、第四中学校はともに廃校とする。

なお、新設校は新築とする。

##### (3) 新設校の設置位置について

新設校は現第四中学校の敷地に設置する。

##### (4) 新設校の校名について

新設校の校名は「みずき中学校」とする。

【裏面へ】

### 3 第二中学校と第四中学校の統合の進め方について

市当局及び市教育委員会におかれては、当委員会の報告を十分に尊重していただくとともに、両校の子どもたちによりよい学習環境を提供できるよう、速やかに両校の統合を実現されるよう望むものである。

また、統合に当たっては、地域における学校の存在を十分に考慮するとともに、両校の歴史と伝統等を新たな学校が継承していくことを強く望むものでもある。

なお、以下に示す具体的な検討事項は、両校の統合が決定次第、市当局、市教育委員会で決定する事項と、保護者、子どもたち、学校関係者及び地域住民で十分に検討・協議し、決定すべき事項を明確に区別する必要があると考える。

その上で、子どもたちや保護者、地域住民及び学校関係者と検討・協議する事項については、そうした場を新たに設けることが望ましい。

#### 【具体的検討事項】

- (1) 新設校の通学路の安全
- (2) 新設校の校歌
- (3) 新設校の校章
- (4) 新設校の校旗
- (5) 新設校の制服や体育着及びそれらに準ずる通学カバン等を含めた服装関係
- (6) 新設校の施設設備
- (7) 子どもたちの精神的な支援（心のケアへの対応）
- (8) 両校PTA組織及び青少年健全育成会等関係諸団体の調整
- (9) 新築までの仮設校の教育環境
  - ①教育環境の整備
  - ②通学路の安全
  - ③子どもたちの精神的な支援（心のケアへの対応）

また、跡地の活用は「地域づくり」という観点で地域住民や保護者の声を受け、新たな「まちづくり」を市当局と協議したいと考える。

#### おわりに

当委員会では上記のような検討結果を報告としてまとめましたが、検討・協議においては、各委員が悩み、苦渋の決断を迫られる場面がありました。私たちの母校、第二中学校、第四中学校はそれぞれが長い歴史と伝統、校風を有するとともに、多くの卒業生を輩出しております。そうした両校の廃校と新設校の設置への検討に際して、委員たちは常に子どもたちや保護者の思い、地域の声に応えているのかと、自身に問いかけていました。

しかし、高い可能性を秘める子どもたちの健全な成長のために、私たち大人がどのような行動を起こすべきかという思いが、それぞれの委員を後押しし、報告としてまとめることができたものと考えております。

どうか、子どもたちや保護者の方々、地域住民や関係者の方々には当委員会の思いをご理解いただきたいと、委員一同、心から願っております。

また、市当局及び市教育委員会におかれては、そうした思いでまとめられた本報告の重さを認識いただき、尊重いただくとともに、第二中学校、第四中学校の子どもたち、保護者そして地域住民に多大なる支援をいただくようお願いするものです。

\* 第2回目の校名候補投票の際にお知らせしましたが、日吉町から第四中学校や第二中学校の東側を通り、保健所までの道路が「みずき通り」という愛称で整備されつつあります。今後、第二中学校区内にも「みずき通り」という表示板を設置していただくよう、市当局へ要望いたします。

問い合わせ先: 前橋市教育委員会学校教育課教育企画係(適正規模地区委員会事務局)

電話: 027-898-5865(直通) FAX: 027-221-3418